

参考資料

平成26年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
危機管理防災部

新規事業及び重要事業総括表

I 総 額

【一般会計】

区分	平成26年度	平成25年度	伸び率
予算総額	5,471,352千円	4,088,220千円	33.8%
一般会計構成比	0.3%	0.3%	—

【災害救助事業特別会計】

予算総額	373,832千円	364,815千円	2.5%
------	-----------	-----------	------

II 主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

1 大規模災害への備え

P 1	新規 県庁舎等電源喪失対策（非常用都市ガス等発電）事業【危機管理課】	35,933
P 2	新規 災害オペレーション支援システム整備費事業【消防防災課】	11,340
P 3	新規 減災に向けた自助と共助の推進事業【危機管理課】	29,727
P 4	新規 被災者支援事業費【消防防災課】	105,600

2 日本一の共助県づくり

P 3	新規 減災に向けた自助と共助の推進事業【危機管理課】	29,727（再掲）
-----	----------------------------	------------

県庁舎等電源喪失対策（非常用都市ガス等発電）事業

担当 危機管理課 危機管理担当
内線 8132

1 目的

大規模災害に伴う長期停電や石油燃料の枯渇を想定し、指揮中枢機能を維持する電源を確保するため、災害対策本部（県庁舎）及び支部（地域振興センター）に震災時にも供給が確保される都市ガス等の非常用発電機を整備する。

2 事業内容

（1）県庁舎電源喪失対策（非常用都市ガス発電）事業設計

26,590千円(a)

県庁舎に整備する非常用2,000kw都市ガス発電機の基本設計、実施設計

発電機の整備は平成26～27年度予定

（2）災害対策本部支部電源喪失対策（非常用都市ガス等発電）事業設計

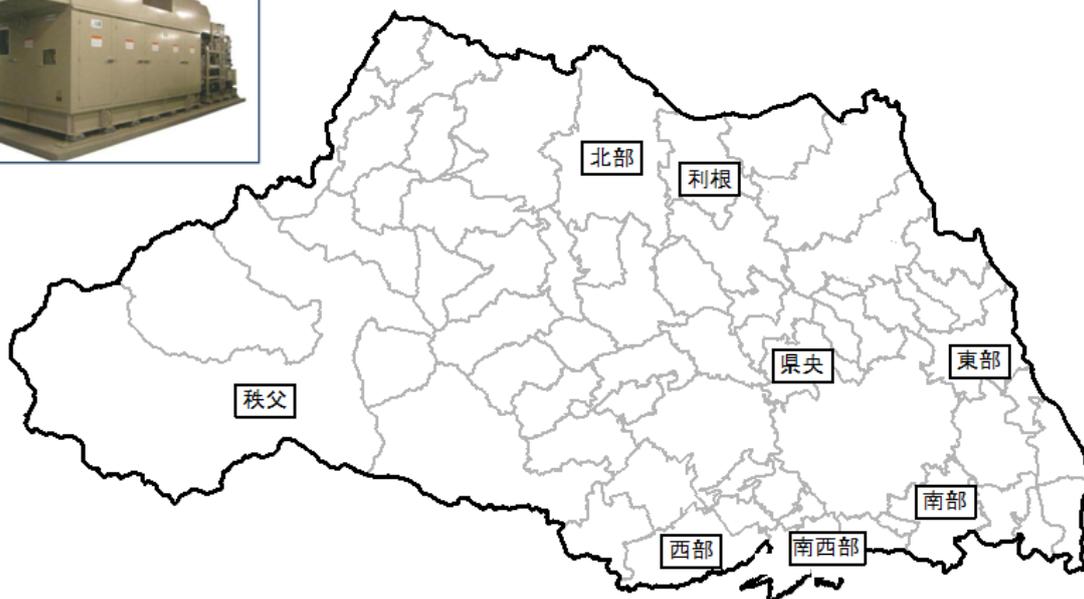
9,343千円(b)

災害対策本部支部（地域振興センター：8所）に整備する非常用35kw都市ガス（又はLPガス）発電機の基本設計、実施設計

発電機の整備は平成26～27年度予定



災害対策本部支部 非常用発電機設置場所



3 平成26年度予算額 35,933千円（(a) + (b)）

災害オペレーション支援システム整備事業

担当 消防防災課災害対策担当
内線 8181

1 目的

災害オペレーション機能強化、支援受援の情報共有及び県民への的確な情報提供を図るため、大規模災害時に発生する膨大な被災情報を可視化して一元的に提供する災害情報の入力・表示システムを整備する。

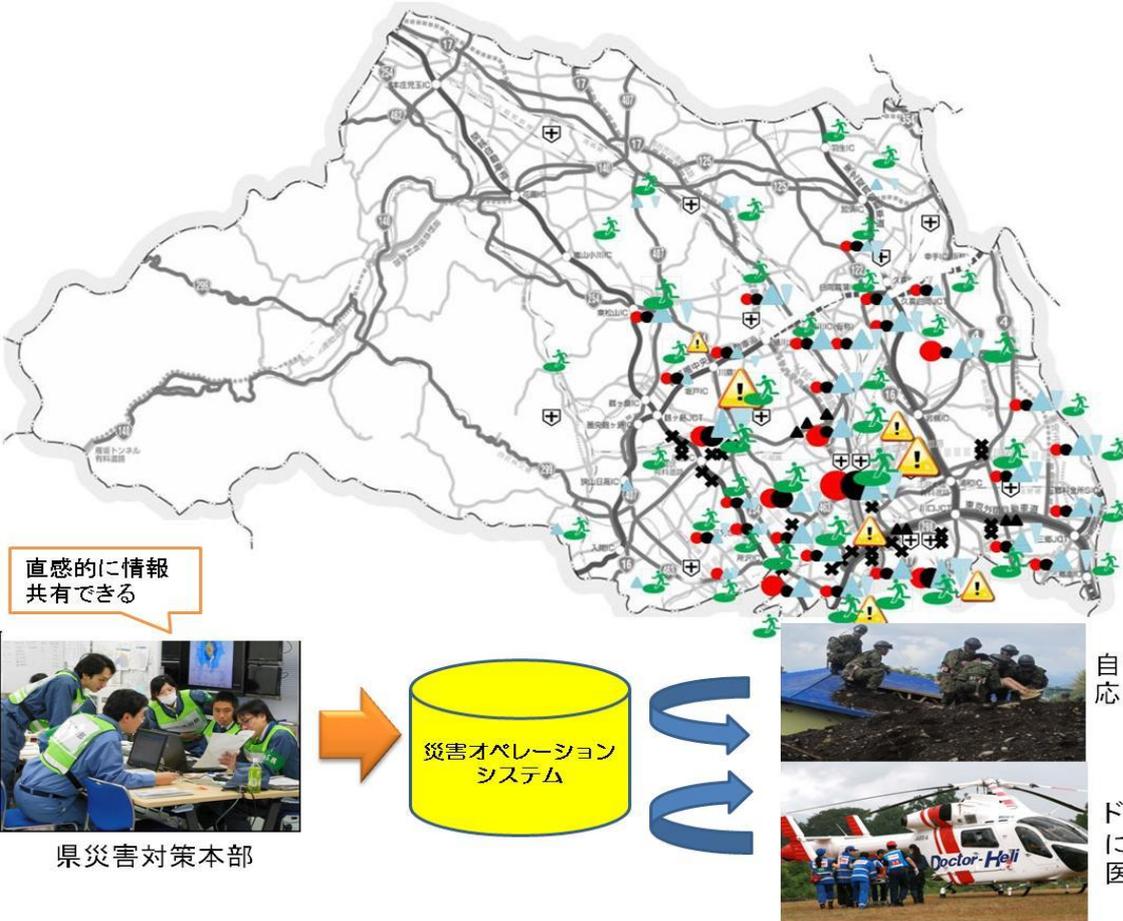
2 事業内容

(1) 災害情報を可視化するシステムの整備

- ①これまで個別情報であった火災・道路・鉄道の被害、避難所・備蓄・駅前滞留者・危険物の状況、気象情報などを地図上に一覽表示する。
- ②県内の市町村、消防、警察やライフライン事業者、国や自衛隊、他県の支援部隊などと移動体通信を通じて情報を共有する。
- ③様々な媒体を通じ、県民に対し分かりやすい情報を提供する。

(2) 事業計画

平成26年度 設計
平成27年度 開発、運用開始



3 平成26年度予算額 11,340千円

減災に向けた自助と共助の推進事業

担当 危機管理課 震災予防・復興支援担当
内線 8141

1 目的

災害リスクが少ない本県において、住宅地の更なる減災対策として住民自助の徹底（家具の固定・災害用伝言サービス・食糧備蓄）及び初期消火や救出救助に携わる自主防災組織の強化を図る。

2 事業内容

(1) 自助のモデル市町村事業 12,789千円(a)

東京湾北部地震で震度6強の揺れが想定される県内11市と連携し、自助の取組を促進するモデル事業を実施する。

ア モデル市 県南東部の2市

イ 内 容 県と市が自主防災組織や事業者などと連携して



- ①家具の固定
 - ②災害用伝言サービスの体験
 - ③食料のローリング備蓄
- の3つの自助を促進する。

(2) 共助の担い手育成事業 16,938千円(b)

全ての自主防災組織に2人以上のリーダーがいるよう平成28年度までに1万人を養成し、自主防災組織の機能を強化する。

ア 自主防災組織リーダー養成講座の拡大 ～県養成5,000人～

- ①対 象 自主防災組織の役員など
- ②参加人数 100人×20回=2,000人
- ③内 容 講義、救出・救護訓練、災害図上訓練(DIG)等
2日間の講座

イ リーダーによるリーダー養成 ～市町村主体の養成5,000人～
自主防リーダーを指導者として育成し、リーダー養成を促進する。

- ①県による指導者の育成・登録 100人
- ②指導者を市町村に派遣 50回
- ③リーダー養成人数 20人×50回=1,000人

ウ リーダー養成計画

年 度	H26	H27	H28
養成講座による養成	2,000人	2,000人	1,000人
リーダーによる養成	1,000人	2,000人	2,000人

3 平成26年度予算額 29,727千円((a)+(b))

被災者支援事業

担当 消防防災課災害対策担当
内線 8181

1 目的

平成25年9月に発生した竜巻災害において法制度では救済されなかった地域的不均衡等の課題に今後対応するため、県と市町村共同による埼玉県独自の支援制度を創設する。

2 事業内容

(1) 埼玉県・市町村生活再建支援金

自然災害により住宅が全壊又は大規模半壊した世帯に対し、住宅の被害程度や再建方法に応じて最高300万円を給付(やむを得ず解体した半壊世帯を含む)

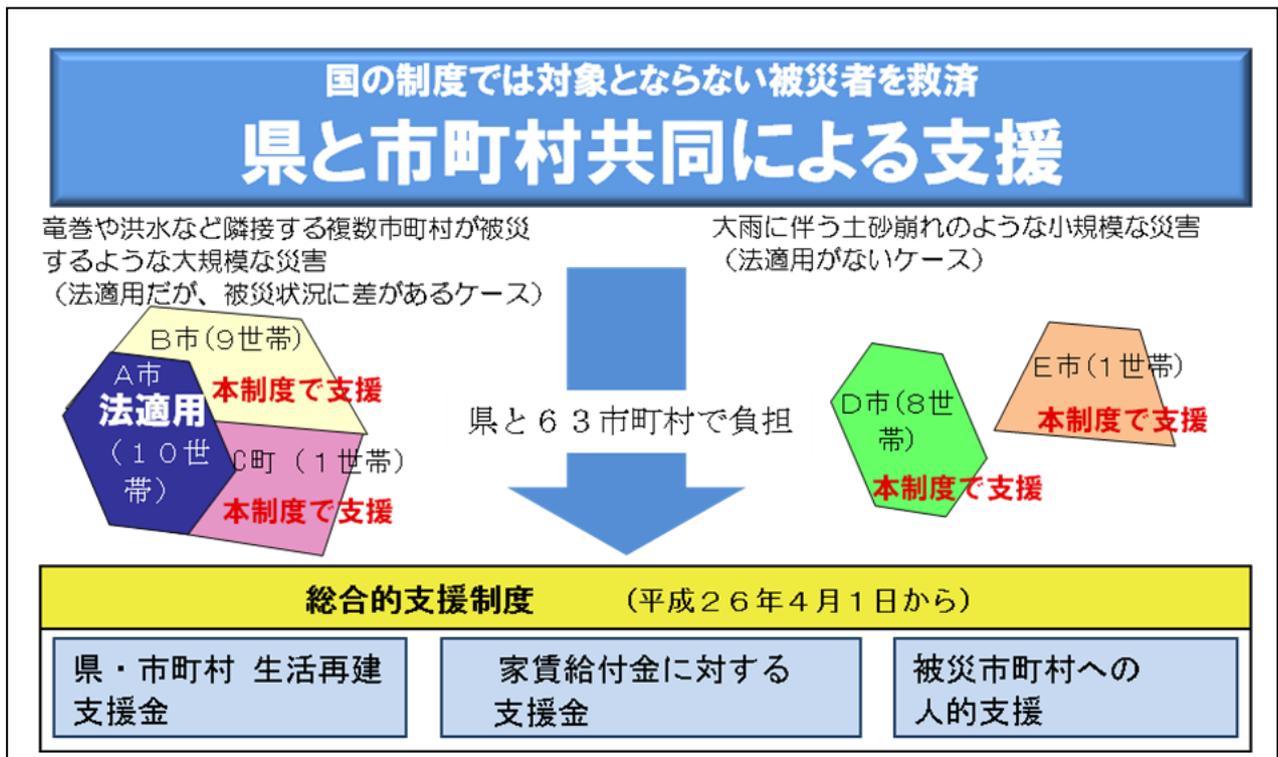
(2) 家賃給付金に対する支援金

「特別な理由」(※)がある全壊世帯に対し、民間賃貸住宅の家賃給付金を支給(対象1世帯当たり月6万円を限度に最長12か月の金額)

※最寄りの公営住宅に入居した場合に病院が遠くなり通院が困難となったり、子供の転校を余儀なくされるなどの理由

(3) 被災市町村への人的支援

罹災証明の発行に必要な住家の被害認定職員などの相互派遣



3 平成26年度予算額 105,600千円